

ガザ地区での休戦と永続的な平和を求める決議

パレスチナ自治区のガザ地区では、イスラム組織ハマスとイスラエル軍の戦闘で、多くの市民や市街地に甚大な被害が生じている。

イスラム組織ハマスによる残虐行為や人質の略取は断固排撃するが、一般市民や子供の命を奪うことは到底認められない。

こうした非人道的行為に対する批判を受けて、11月15日の国連安全保障理事会では「長期間の人道的な戦闘休止と回廊設置」を求める決議が採択され、日本政府もこれに賛成した。

本市議会としても、世界の恒久平和を願って決議した本市の「平和都市（核兵器廃絶）宣言」の精神にのっとり、次の事項を実現して一刻も早い戦闘の終結が図られることを、平和を願う全ての伊東市民と共に強く求める。

- 1 ガザ地区などでの、一般市民への国際法に反する攻撃と非人道的行為を直ちに停止すること
- 2 戦闘当事者は、交渉を通じてまず停戦と人質の完全な解放を実現し、継続的な休戦に向けてさらに協議すること
- 3 国連安全保障理事会で採択された「長期間の人道的な戦闘休止と回廊設置」を求める決議を具体化すること

以上、決議する。

令和5年12月15日

伊 東 市 議 会